

**令和2年 藤枝市議会2月定例会**

**総務文教委員会委員長報告書**

**(追加議案審査)**

**令和2年3月19日**

**[本 会 議]**

総務文教委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第35号議案「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第7号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

歳出の8款5項4目工事請負費について、

「総合運動公園の工事について予算を組み替えるとのことだが、1億1千万円の事業費のうち、市の負担分はどれくらいになるか伺う。」という質疑があり、国庫補助が半分、起債についても半分は戻りがあることから、市の実質負担は4分の1となる。」

という答弁がありました。

歳出の10款2項小学校費、同3項中学校費について「具体的には本補正予算で整備するものは何か伺う。」という質疑があり、

これに対し、「パソコン本体ではなく、GIGAスクール構想に必要な情報ネットワークシステムや電源装置の整備や改修、アクセスポイントの増設や交換である。」

という答弁がありました。

次に「本会議で説明のあった総額 18 億 4 千万のうち、市の負担分はどれくらいになるのか伺う。」という質疑があり、

これに対し、「市の負担分は 1 億 4 千 6 百万円である。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 36 号議案、「令和 2 年度藤枝市一般会計補正予算（第 1 号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

「本補正予算が提出された背景について伺う。」という質疑があり、

これに対し、「新型コロナウイルスの関係で、中小企業の資金繰りがひっ迫しているため、商工会議所などから市長と議長に緊急の要望があった。県も強調して融資に対して、支援する制度を打ち出したことから、市としても中小企業者に安心感を与えるために行うものである。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。